

学校法人 大阪信愛女学院 行動計画

女性だけでなく男性も含めて育児や介護等と業務との両立を支援する職場環境を整備するため、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 : 2024年8月1日 ~ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 積立休暇制度(2年で失効する年次有給休暇を最大30日積み立て)を導入し、学院全体で1名以上の利用を実現する

<取組内容>

- 2024年8月～ 就業規則改定案(積立休暇制度導入)についての労働者の意見収集
- 2024年10月～ 労働者の意見を集約して、積立休暇制度を最終的に確定する
- 2025年1月～ 積立休暇制度の運用詳細を策定
- 2025年3月 学院総合連絡会(全教職員集合)にて制度の運用開始を通知
- 2025年4月 運用開始

目標2 : 育児短時間勤務の利用期限を小学校就学始期まで延長し、学院全体で2名以上の利用を実現する

<取組内容>

- 2024年9月～ 育児中の社員の利用期限延長についての希望を調査する
- 2024年10月～ 利用期限延長案を作成し、各校園長の意見を集約し、運用実現性を確認する
- 2025年1月～ 教職員及び校園長の意見を反映した利用期限延長案を作成し、労働者の意見を収集
- 2025年2月～ 育児短時間勤務期限延長の運用詳細を策定
- 2025年3月 学院総合連絡会(全教職員集合)にて制度の運用開始を通知
- 2025年4月 運用開始